合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年五月二十一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年二月二十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終の貸借対照表の要旨は次のとおりです。

平成二十六年四月十四日

静岡県駿東郡清水町長沢六四〇番地
（甲）伊豆観光タクシー株式会社
代表取締役　峯村祐紀子

静岡県沼津市大岡二ツ谷一五三二番地の三
（乙）大国タクシー株式会社
代表取締役　峯村祐紀子

第49期決算公告

平成26年4月14日
静岡県駿東郡清水町長沢640番地
伊豆観光タクシー株式会社
代表取締役　峯村祐紀子

貸借対照表の要旨（平成25年2月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	7,348
	固定資産	47,924
	合計	55,272
負純資債産及のび部	流動負債	22,807
	固定負債	1,990
	株主資本	30,475
	資本金	10,000
	利益剰余金	20,475
	利益準備金	120
	その他利益剰余金	20,355
	（うち当期純利益）	(480)
	合計	55,272

第50期決算公告

平成26年4月14日
静岡県沼津市大岡二ツ谷1532番地の3
大国タクシー株式会社
代表取締役　峯村祐紀子

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	6,857
	固定資産	57,325
	合計	64,182
負純資債産及のび部	流動負債	15,254
	固定負債	1,450
	株主資本	47,478
	資本金	10,000
	利益剰余金	37,478
	利益準備金	160
	その他利益剰余金	37,318
	（うち当期純損失）	(7,594)
	合計	64,182

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

平成二十六年四月十四日

東京都千代田区内幸町一丁目三番三号
（甲）株式会社協伸商会
代表取締役　古川　武昭

東京都千代田区神田淡路町一丁目九番地一
（乙）株式会社コーププラネット
代表取締役　布施木　昭

第48期決算公告

平成26年4月14日
東京都千代田区内幸町一丁目3番3号
株式会社協伸商会
代表取締役　古川　武昭

貸借対照表の要旨（平成26年1月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	65,101
	固定資産	179,772
	合計	244,874
負純資債産及のび部	流動負債	62,146
	固定負債	36,053
	株主資本	146,675
	資本金	10,000
	利益剰余金	145,675
	（利益準備金）	(800)
	（その他利益剰余金）	(144,875)
	自己株式	△ 9,000
	合計	244,874

（注）当期純利益　5,956千円

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

平成二十六年四月十四日

東京都千代田区内幸町一丁目三番三号
（甲）株式会社協伸商会
代表取締役　古川　武昭

東京都千代田区神田淡路町一丁目九番地一
（乙）株式会社コーププラネット
代表取締役　布施木　昭

第21期決算公告

平成26年4月14日
東京都千代田区神田淡路町一丁目9番地1
株式会社コーププラネット
代表取締役　布施木　昭

貸借対照表の要旨（平成25年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	27,831
	固定資産	1,500
	合計	29,331
負純資債産及のび部	流動負債	634
	固定負債	1,250
	株主資本	27,446
	資本金	10,000
	利益剰余金	17,446
	（その他利益剰余金）	(17,446)
	合計	29,331

（注）当期純利益　592千円

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金百三十八億七千万円（ただし、第一号優先資本金につき金三十五億円、第二号優先資本金につき金三十億十五百五十万円、第三号優先資本金につき金三十六億八千四百四十万円、第四号優先資本金につき金三十一億七千百十万円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年四月十四日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋1丁目ビルディング
ゲートウェイ特定目的会社
取締役　中津　正憲

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	34,531	流動負債	638
その他の資産	3,333	固定負債	22,613
流動資産	3,171	社員資本	14,613
固定資産	151	特定資本金	0
有形固定資産	2	優先資本金	14,198
投資その他の資産	149	第1号優先資本金	3,500
繰延資産	10	第2号優先資本金	3,514
		第3号優先資本金	3,684
		第4号優先資本金	3,500
		剰余金	414
		当期未処分利益	414
資産合計	37,865	負債・純資産合計	37,865

損益計算書の要旨
（自　平成25年7月1日　至　平成25年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	1,192
営業費用	777
営業利益	415
営業外収益	0
営業外費用	0
経常利益	415
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	415
法人税、住民税及び事業税	0
当期純利益	414

第10期決算公告

平成26年4月14日
東京都中央区日本橋一丁目4番1号
日本橋1丁目ビルディング
ゲートウェイ特定目的会社
取締役　中津　正憲

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年三月二十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年四月十四日

東京都港区新橋二丁目一六―一
（甲）株式会社帝建
代表取締役　伊澤　裕

東京都港区新橋五丁目七番五号富士屋ビル一F
（乙）株式会社ベリー・ガーデン
代表取締役　逆井　英一

第21期決算公告

平成26年4月14日
東京都港区新橋二丁目16―1
株式会社帝建
代表取締役　伊澤　裕

貸借対照表の要旨（平成25年2月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	87,346
	固定資産	170,387
	合計	257,733
負純資債産及のび部	流動負債	35,614
	固定負債	253,983
	株主資本	△ 31,864
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 41,864
	その他利益剰余金	△ 41,864
	（うち当期純利益）	(10,033)
	自己株式	0
	合計	257,733

第8期決算公告

平成26年4月14日
東京都港区新橋五丁目7番5号
富士屋ビル1F
株式会社ベリー・ガーデン
代表取締役　逆井　英一

貸借対照表の要旨（平成25年5月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,572
	固定資産	1,770
	合計	3,342
負純資債産及のび部	流動負債	114
	固定負債	34,436
	株主資本	△ 31,208
	資本金	3,000
	利益剰余金	△ 34,208
	その他利益剰余金	△ 34,208
	（うち当期純損失）	(5,145)
	自己株式	0
	合計	3,342